

平成28年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

- 1 召集日時 平成29年2月16日（木曜日）午後2時40分から午後3時30分
- 2 召集場所 中央公民館 2階 会議室1
- 3 出席委員 13名
- 4 欠席委員 1名
- 5 事務局 6名
- 6 案 件 議案第1号 平成29年度神栖市立公民館事業計画（案）について
その他
- 7 開 会 午後2時40分

○議長

平成28年度 第2回公民館運営審議会を開会いたします。

会議録署名委員に、阿部年英委員を指名いたします。会議録作成書記に卯月まき子副館長を指名いたします。平成29年度神栖市立公民館事業計画（案）については諮問をいただいています。「議案第1号 平成29年度神栖市立公民館事業計画（案）について」を議題とし事務局から説明を求めます。なお、資料は事前にみえています。一部質問等もでているようですが、要点をまとめ読み上げだけではなく説明願います。

○事務局

中央公民館でございます。私の方から若松公民館の改修工事につきまして、アスベストの除去工事を11月末に終了、現在は仮オープンとして開館していますが、改修工事のすべてを終了しリニューアルオープンの準備を進めています。また、中央公民館と文化センターにつきまして、耐震診断のための調査を実施しています。この結果については、今年の7月となっておりますが、耐震工事が必要となった場合は、補正予算により工事を施工する計画です。3月の定例会議で来年度の予算が決定するわけですが、次年度の中央公民館は、小ホールの改修を考えています。一つ目は舞台上の設備更新、

そして小ホール全体の照明設備改修，照明等につきましては，すべてをLEDに交換予定，現在の照度は350ルクスですが，完成しますとおよそ倍の600ルクスになる予定で計画を進めています。工事については，4月早々に発注するよう準備しています。工事期間につきましては，約30日前後で，この期間の小ホール利用の制限が発生する場合がございます。ご理解を願いたいと思います。また，隣の市民体育館ですが，天井と照明の改修も計画されています。この期間につきましては，11月の市長選挙が終わった後に着工，そして年を越して3月の美術展には間に合うように計画を進めているということがございます。中央公民館，はさき生涯学習センター，矢田部公民館は，設備を更新しなければならない時期にきています。定期的に改修をし，よりよい環境を市民の皆様に提供したいと考えておりますので，よろしく申し上げます。また，定期講座等につきましては，各館より説明をさせます。

○事務局

中央公民館です。資料の3ページから10ページまで，29年度の定期講座等の一覧となります。全館共通部分について，先に説明いたします。定期講座については，受講生のアンケート結果を重視しながら，地域性，世代別における市民の学習ニーズを把握し，芸術文化の振興と技術の習得および食育・健康の増進を図るため，実際生活に即した講座を選定するにあたり，先月19日に「定期講座及び市民カレッジ選定委員会」にて承認決定したものです。受講できる対象は，市内在住，在勤，在学者で，各講座の対象は一覧のとおりです。募集人数は，講座内容，会場スペースに応じて，講師との協議により決定しています。開設回数につきましては，定期講座実施要項の定めにより，通年は年間を通し16回程度，前期は上半期，後期は下半期で，それぞれ10回程度，短期は，随時開催で1回から5回となります。通年と前期・後期講座の募集では，より多くの方が受講できるように，1人2講座までの受講規制をしています。また，前回受講した方は対象にしない，という規制をかける講座もあります。

中央公民館の内容につきまして，資料3ページをご覧ください。前期10講座・後期9講座は，需要が高く継続しているものが多いです。夜間開催は，健康整体，土曜日開催は，子ども対象の講座とステップアップ英会話です。後期の「和の小物づくり」は，手工芸連盟が作品展示をしたことで，興

味関心が深まり、開講の要望があったことから取り入れました。資料4ページ、短期講座をご覧ください。託児を付けた10講座は、乳幼児をもつ若い世代に社会教育の場を提供します。パソコン講座は需要が多いことから、エクセルとワードを土日開催で行います。親子講座は、二世世代交流の場となります。サイエンス講座では、父親の参加が多くなることを期待しています。男性が参加しやすい講座として、50歳からのチャレンジ料理『男の食彩』は、日曜日の開催となります。全体的に健康志向文化の高まりから、強い需要があります。中でも、今話題のマインドフルネス、『過去や外部の出来事にとらわれず、今に意識を向け集中する』ものとして、ピラティス、健康整体、自彊術、ヨーガ、リンパセラピーでは、呼吸法を学ぶことで、体の健康だけでなく、心の健康に繋がる講座となっています。5ページに移ります。かみす市民カレッジは、「笑いの脳科学&健康科学」、「金融と経済」を計画しました。レクリエーション事業として、将棋大会、囲碁将棋フェスタ、ステージイリュージョンマジックショーを開催します。この事業の中で、公民館自主グループにボランティアとしての協力を依頼するとともに、日ごろの活動の成果を発表する場とします。事業名「はじめのいっぽ」は、託児を受ける乳幼児にとっても、社会教育の第一歩と捉えたものです。託児付講座の開催は17講座ありますが、「はじめのいっぽ」事業として、乳幼児が受ける回数は16回となります。これは、市民カレッジと茶会が同日開催となるからです。作品展示事業は4館共通で、ギャラリーや展示ケースを活用し、文化活動の向上を図ります。中央公民館は以上です。

○事務局

はさき生涯学習センターです。資料の6ページから7ページをご覧ください。平成29年度はさき生涯学習センター定期講座（案）について、ご説明いたします。通年講座は2講座です。例年好評のため継続し平日開催の予定です。前期講座は7講座です。需要が高く継続しているものが多く、新規講座の「初歩からの書道」は、平日の開催で行います。後期講座ですが、5講座のうち需要が高い健康3講座を継続し、「ソフトなエアロビ」は、30歳代から70歳代女性に幅広く大変好評でした。短期講座は、14講座のうち、新規の「パソコンで絵を描こう」の開催場所は、夏休み期間中に波崎第一中学校コンピューター室で平日開催を予定しております。料理では、男性に好評の「男のパン作り」を継続し、新規の「メンズキッチン」でも土曜日の開催で行います。また託児付の5講座では、

子育て中の若い世代の親子の参加を促進し、交流の場となるよう期待をしております。「はじめのいっぽ」事業は、5回の開催で行います。レクリエーション事業の市民囲碁大会は、7月の開催予定です。はさき生涯学習センターは、以上です

○事務局

矢田部公民館です。8・9ページ、材料費については分っているものには表示しました。矢田部公民館の講座は、前期4講座、後期3講座、短期11講座で1講座を除いては、新規の講座となっています。夜間開催は、心と体を整えるヨガ、土日開催は、子ども対象の講座とシニアの英会話、ベリーダンス、手づくり加工肉、ポーセラーツ、リンパセラピー、アロマハンドトリートメントがあり、仕事を持たれている方でも、気軽に参加していただける短期講座を多くしています。この中で、料理の手づくり加工肉やリンパセラピーはそれぞれ1・2と分けて実施いたします。はじめに手づくり加工肉ですが、6回の実施で毎回内容が違うものを作ります。内容は、豚肉の部位ごとの肉質の特長の説明から始まり、フランクフルトソーセージ、ベーコン、焼き豚、ミートローフと肉棒、ホワイトロースハムを作ります。1回2,000円と高い感じはありますが、講師の方によりますと、それに見合うだけのものはできると言うことでした。実施時期は春と秋を予定しています。次にリンパセラピー1・2の内容は同じであります。リンパの話から始まって、体全体のリンパマッサージで老廃物を排出できる手法を身に付けます。短期講座ということで回数も少なく、参加しやすさがあるのではないかということから、こちらも春と秋の実施を考えました。また、子どもの講座では中央公民館で人気のある絵画の講座を矢田部公民館で実施することによって、波崎地区の子どもたちにも参加の機会を提供できるようにと考えました。講座では男性の方の参加が非常に少ないので、「男のそば打ち」という男性の方を対象とした講座も取り入れています。それから、他の3館で実施している託児付講座ではありますが、矢田部公民館では実施していません。当館では他の公民館に比べて部屋数が少ないこと。調理実習室を除いて3部屋です。その内訳は1階では事務室隣の会議室と、事務室から少し離れますが文化ホール棟に視聴覚室、2階には研修室1部屋があります。この会議室、研修室共に広い部屋ではありません。それと事務室の隣には図書室があって利用者が大変多いです。このように館内の部屋の配置から見ても託児室として利用できる部屋がございません。ご理解いただきたいと思っております。

また、文化ホールを利用した文化講演会を今年も10月頃に実施できればと考えています。具体的な内容は、これからとなります。以上です。

○事務局

若松公民館です。事前に送付した講座内容に一部変更があります。前期講座に入っておりましたマクロビオティック料理が短期講座へ、短期講座の限定カレーが取り消しになりました。それでは定期講座について説明いたします。資料10ページをご覧ください。前期講座2講座、後期講座4講座、短期講座9講座、託児付講座事業1講座の計16講座でございます。前期の健康ヨーガ、後期の健康整体は継続して開催いたします。新規は前期1講座、後期2講座、短期が6講座となっております。前期のソフトエアロビは土曜日の開催を予定しております。短期講座では座禅と落語を取り入れました。座禅は夜間、落語は日曜日にそれぞれ1回の開催予定です。親子でプラネタリウムは小学生と保護者が対象で、体育室のアリーナにドームを作り、その中で冬の星空を鑑賞します。託児付講座は1回の開催となっております。以上です。

○議長

説明が終了しましたので、これより質疑に入りますが、先ほどいただいた資料とどちらを主とした方がよろしいでしょうか。

○事務局

本日お配りした資料は、材料費など内容がより詳細になったものです。事前に委員さんより質問を受けたものに対し、調整できたものについて掲載しました。事前質問の中での、若松公民館の座禅講師についての記載はありません。

○事務局

座禅の講師ですが、大野原在住、曹洞宗僧侶でございます。

○議長

座禅講座は1回ですか。もっとやってもいいのではないかと。

○事務局

短期講座で1回です。

○事務局

座禅講座は、1回ではなく何度もという声があがりましたが、現在、趣味・教養の分野に入っていますが、健康分野に入れてもいいのかなど。身体を動かす健康と静的な精神的健康の考えで行い、好評で要望があれば、また計画するという方向でいかがでしょうか。

○議長

質問事項にあった託児事業について。(はじめのいっぽ事業は17回ではないか)

○事務局

中央公民館の託児をつけた事業は17回の開催がありますが、託児を受ける乳幼児対象の「はじめのいっぽ」は16回となります。これは、市民カレッジと茶会が同日開催のためです。

○議長

矢田部公民館の短期講座、ポーセラーツの材料費はいくらか。

○事務局

1,500円です。

○議長

その他、何かありませんか。

○委員

はさき生涯学習センターの講座で、人気がある講座を継続しますとの説明があり確認です。講座は継続で良いと思いますが、受講生は継続なのか。

○事務局

特に新規のみという制限はかけていません。

○委員

以前は、新規のみを受け付けていたかと思いますが、館長が変わると変わってしまうのか。

○議長

方針が変わったのですか。

○事務局

現在の様子では、新規の受講生は半数以上いますので、次年度も特に新規のみ受け付けるという規制はかけていません。

○委員

以前の公民館は、講座が終了した後は、自主事業に移り継続していくという意見がでていたが、今はないのか。

○事務局

講座終了の最終日に、自主活動の推奨をしています。今現在では、ソフトなエアロビとクラフト手芸が講座終了後にサークル活動をしています。

○委員

以前のように自主活動を勧めてほしいと思います。

若松公民館の「初ハワイ！3泊5日のトラベル英会話」の講座名が良いと思いましたが、どういう内容になりますか。

○事務局

講師は、K I F Aに依頼し、海外旅行に行くときに役立つ英会話を学ぶということで3回実施します。詳しい内容は把握していません。

○委員

ハワイへ行くまでのプロセスで実現はしないのですね。分かりました。

○委員

矢田部公民館の講座は、ほぼ新規ですが、今までやった講座に不都合があったのか。

○事務局

今までの講座に不都合があることはございません。新規のものを取り入れていこうと計画したものです。

○委員

市民からの提案があって計画したのか。それとも事務局が構成したのか。

○事務局

市民からの提案はありませんでした。館内職員でアイデアを出し合い計画しました。

○議長

今の話の中で、28年度受講生は、講座が終わったらそれで終わりなのか。自主活動を継続させていくという話しに繋げていくのか。今までの矢田部公民館の受講生出席率は良いです。

○事務局

確かに28年度講座の出席率は良かったです。しかし、次年度は新規講座を増やしてみました。

○事務局

昨年度と比べますと、無くした講座もありますが、増やした講座が多いと、ご理解いただきたい。

○委員

28年度講座と次年度を全体的に比べてみると、各館でも通年や短期・後期など、講座の回数に違いがある。各館の特色や規模での違いがあるのかもしれないが、各館によって講座開設の枠組みを決めるということはしていないのか。その年度によって職員の考えで、変わるものなのか。何か決まっているものはありますか。

○事務局

公民館事業そのものは、これでなければならないという決まりはございません。常に市民の学習要望、学習欲求を満たすために、職員は方向を指していく。ご意見のとおりそれぞれの施設・設備に違いがあります。施設の実状や市民の要望に合わせながら、職員が試行錯誤して計画を立てていきます。

○議長

要するに枠組みはなく、受講生アンケートや市民の学習要望に合わせて、その年毎に計画する。ということですね。

○委員

これは一つの提案ですが、神栖市民は外国の方が多い。そこで、外国の人向けの日本語講座などを開設しても良いのではないかと。日本人ばかりを対象にしなくても、きちんとした日本語を教える講座を設けても良いのではないかと。

○委員

国際交流協会では、外国人向けの日本語講座をコミセンで大々的に実施している。K I F Aでの講師は、資格を取得して教えている。その方たちに公民館でも教えてもらってはどうか。ということですよね。

○事務局

ご意見ありがとうございます。公民館が4施設、コミュニティーセンターが4施設、市内にはあります。これらは生涯学習という名の下に連携を図らなければならない。生涯学習連絡協議会の中で十分検討して参りたいと考えます。

○委員

話しを一つ前に戻しますが、矢田部公民館の新しい講座を開設しようという試みは、斬新で非常に良いと私は思います。同じ方が同じ講座に出られるものもある。その回避の一つとして新しいものを取り入れ、新しい受講生をどんどん増やす。というのも一つの手立てだと思います。アンケートを取るのも当然必要だと思うので、併用して進めれば良いと思います。次年度、やってみてどうだったか、フィードバックしてもらえば良いと思うことが私の意見です。

○議長

今の意見もそうですが、目新しいものばかりでは定着しない。ということもありますので、いろいろな意見を聞いて計画を立ててほしいと思います。

○委員

公民館事業の中で環境美化運動がありますが、講座内容や施設の設備もそうですが、「あの公民館に行ってみたい。」と思えることが大事である。若松公民館はリニューアルされて見違えるほどでした。内部もそうですが、外部の花植え運動なども良いと思う。花壇の花植えが職員の人手不足であるのならば地域のボランティアを活用して盛り上げていく。というのも良いと思う。それと、若松公民館のトイレですが、窓が透明であるため夜間は、中の様子がきれいに見えるのが気になる。

○事務局

透明の窓は気になりますので、フィルムを貼るなど、早々に対処し改善いたします。

○議長

平成29年度の公民館の事業計画について、いろいろな意見も出ましたが、ご異議ございませんか。

○全員

異議なし

○議長

異議なしと認め、さよう決しましたので、承認いたします。

その他、事務局で何かありませんか。

○事務局

まだ予定の段階ですが、先述の委員さんよりご意見をいただきました環境美化に繋がります施設のリニューアル、中央公民館・文化センターの改修につきましては、耐震診断で一時計画が中断しておりますが、大規模工事として屋根の防水および外壁の改修、内部では電気の受電設備、空調設備、外側の茶色のタイル外講のリニューアルを計画しています。総予算で約12億円、これを3年かけて改修しようという計画で進めています。国体の開催が迫っている関係で早まる場合と予算の関係で若干のズレが生じる場合もございます。以上です。

○議長

中央公民館小ホール照明の工事ですが、4月からですか。

○事務局

4月に発注をかけて、実際の工事は、8月上旬から9月下旬の期間中となります。

○議長

文化協会の30周年記念事業が4月にあり、展覧会を予定していました。影響はないということでよろしいですね。

長時間になりましたが、以上をもちまして平成28年度第2回公民館運営審議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

8 閉 会 午後3時30分

平成29年 3月21日

委員長 渡邊 豊

会議録署名委員 阿部 年英